

第 1 8 回 地 域 医 療 構 想 に 関 する W G	資 料 3
平 成 3 1 年 1 月 3 0 日	

# 地域医療構想調整会議における 議論の進捗状況について (平成30年12月末時点)

## 医療法の規定

第30条の14 都道府県は、構想区域その他の当該都道府県の知事が適当と認める区域ごとに、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りつつ、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うものとする。

2 関係者は、前項の規定に基づき都道府県が行う協議に参加するよう都道府県から求めがあつた場合には、これに協力するよう努めるとともに、当該協議の場において関係者間の協議が調つた事項については、その実施に協力するよう努めなければならない。

## 地域医療構想調整会議の協議事項

「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日付け医政地発0207第1号  
厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より

### 【個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応】

○ 都道府県は、毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針をとりまとめること。

具体的対応方針のとりまとめには、以下の内容を含むこと。

- ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数

○ 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定し、平成29年度中に協議すること。

○ その他の医療機関のうち、担うべき役割を大きく変更する病院などは、今後の事業計画を策定し、速やかに協議すること。

○ 上記以外の医療機関は、遅くとも平成30年度末までに協議すること。

### 【その他】

- 都道府県は、以下の医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、必要な説明を行うよう求めること。
  - ・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関
  - ・新たな病床を整備する予定の医療機関
  - ・開設者を変更する医療機関

# 地域医療構想調整会議における議論の状況

## ■調整会議の開催状況

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月 (予定)	計
102回 (91区域)	359回 (266区域)	374回 (249区域)	500回 (324区域)	1335回

## ■病床機能報告の報告率

	6月末時点	9月末時点	12月末時点
病院	94.4%	96.5%	96.7%
有床診療所	84.5%	87.6%	87.7%

## ■非稼働病床の病床数

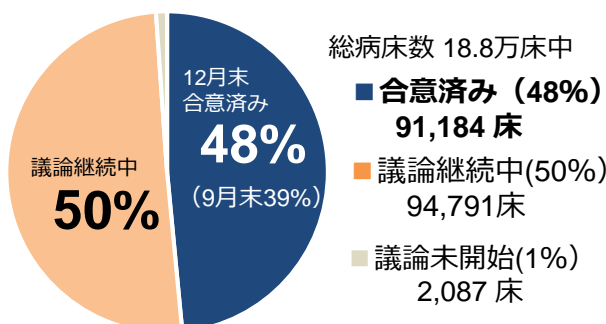
	総数	方針の議論実施 (議論中含む)
病院	16,679床	12,393床(74%)
有床診療所	9,128床	3,693床(40%)

## ■具体的な医療機関名を挙げた議論の状況 (30年12月末時点)

### 新公立病院改革プラン対象病院

	9月末	12月末
対象病院数	823	823
うち合意済み	273	347
うち議論継続中	495	464
うち議論未開始	55	12

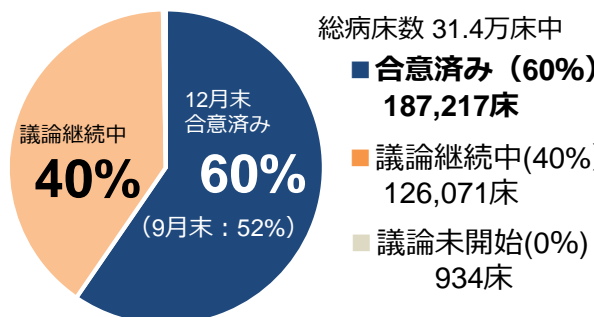
病床数に換算※した場合 (病院の規模に差があるため)



### 公的医療機関等2025プラン対象病院

	9月末	12月末
対象病院数	829	829
うち合意済み	423	486
うち議論継続中	372	337
うち議論未開始※	34	6

病床数に換算※した場合 (病院の規模に差があるため)



### その他の医療機関

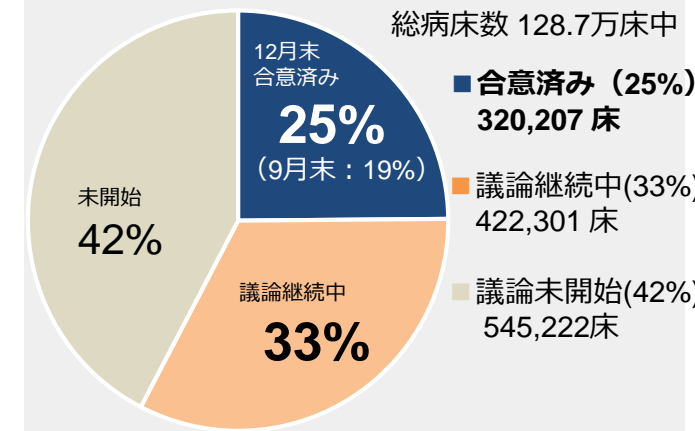
対象	5,658病院	6,736診療所
うち合意済み	272病院	20診療所
うち議論継続中	1,399病院	805診療所

## 全ての医療機関計

合意済み(議論終了)施設数の推移(3ヶ月毎)



12月末時点における議論の状況 (病床数に換算した場合)

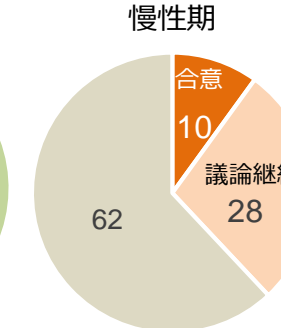
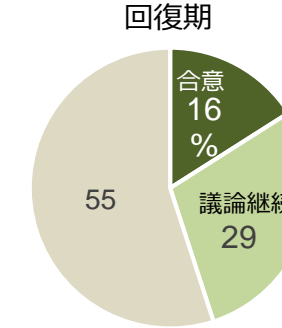
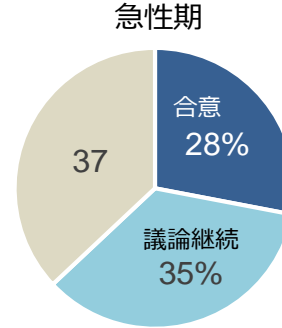
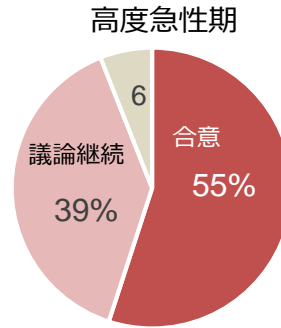


※病床数への換算には、平成29年病床機能報告における29年7月現在の病床数を用いた。  
未報告医療機関の病床数は含まれていない

# 機能別・開設主体別にみた議論の状況

## ■ 機能区分別にみた議論の状況 (30年12月末)

	病床数	総計			
		合意		議論継続	
総計	1,287,730	320,207	25%	422,301	33%
高度急性期	163,410	89,434	55%	63,340	39%
急性期	586,924	165,999	28%	203,588	35%
回復期	153,337	24,377	16%	45,229	29%
慢性期	353,427	33,828	10%	100,550	28%
休棟	30,632	6,569	21%	9,594	31%



## ■ 主な開設主体別にみた議論の状況 (30年12月末)

(※) 病床機能報告を用いて算出しており、未報告医療機関の病床数は含まれていない。

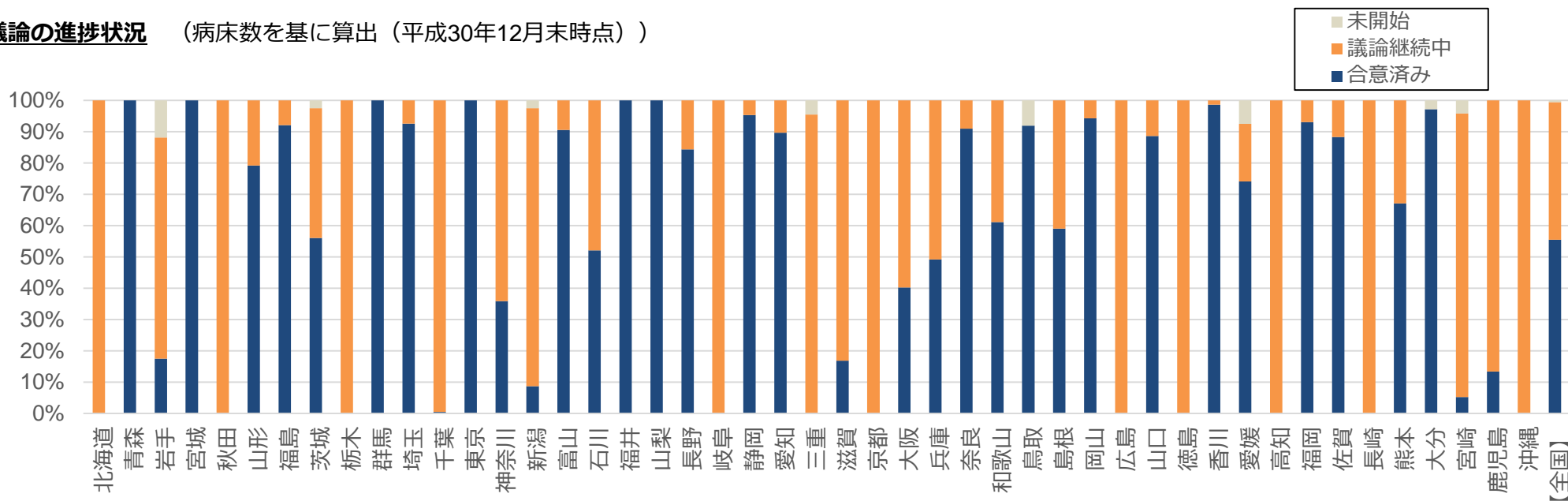
	病床数	総計 (※)																	
		合意			高度	急性			回復	慢性			休棟	合意					
総計	1,287,730	320,207	25%	163,410	89,434	55%	586,924	165,999	28%	153,337	24,377	16%	353,427	33,828	10%	30,632	6,569	21%	
公立・公的等	都道府県	41,133	17,777	43%	10,841	5,456	50%	24,348	10,306	42%	2,887	1,011	35%	2,122	700	33%	935	304	33%
	市町村	127,698	65,159	51%	16,589	9,216	56%	82,658	43,081	52%	12,974	6,164	48%	11,147	4,695	42%	4,330	2,003	46%
	地方独立行政法人	29,382	12,870	44%	11,297	6,202	55%	15,874	6,020	38%	1,075	378	35%	544	133	24%	592	137	23%
	国立病院機構	47,327	28,244	60%	7,928	5,196	66%	20,801	11,801	57%	2,764	1,743	63%	14,826	8,936	60%	1,008	568	56%
	労働者健康安全機構	12,521	6,655	53%	961	103	11%	10,098	5,551	55%	710	586	83%	188	134	71%	564	281	50%
	地域医療機能推進機構	15,574	9,702	62%	1,916	1,686	88%	11,114	6,447	58%	1,793	1,195	67%	196	151	77%	555	223	40%
	日赤	34,837	19,426	56%	13,294	7,693	58%	17,865	9,875	55%	1,433	738	52%	1,400	643	46%	845	477	56%
	済生会	22,231	12,223	55%	3,749	1,671	45%	14,337	8,404	59%	2,537	1,511	60%	1,131	470	42%	477	167	35%
	北海道社会事業協会	1,727	0	0%	8	0	0%	880	0	0%	308	0	0%	471	0	0%	60	0	0%
	厚生連	31,201	13,693	44%	4,547	2,339	51%	19,571	9,005	46%	3,690	1,539	42%	2,510	641	26%	883	169	19%
	健康保険組合等	1,916	1,433	75%	48	48	100%	1,664	1,249	75%	84	56	67%	120	80	67%	0	0	-
	共済組合等	13,529	8,091	60%	4,060	2,727	67%	8,219	4,684	57%	728	443	61%	321	237	74%	201	0	0%
	国民健康保険組合	320	320	100%	4	4	100%	316	316	100%	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	上記以外の特定機能病院	61,228	40,430	66%	52,247	34,109	65%	7,879	5,272	67%	86	86	100%	32	16	50%	984	947	96%
上記以外の地域医療支援病院	60,670	35,039	58%	15,758	8,875	56%	38,695	22,549	58%	3,478	2,125	61%	1,894	929	49%	845	561	66%	
その他	786,436	49,145	6%	20,163	4,109	20%	312,605	21,439	7%	118,790	6,802	6%	316,525	16,063	5%	18,353	732	4%	

# 公立病院・公的病院に関する議論の状況

対象施設数（平成30年12月末時点）

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
公立 (計823)	87	24	27	29	12	23	12	8	4	13	13	29	17	19	26	12	16	7	14	21	18	25	26	15	12	13	22	42	11	11	8	12	17	19	15	11	11	15	10	17	7	14	18	5	17	12	7
公的等 (計829)	46	6	8	14	15	5	20	25	12	11	19	18	62	42	21	11	10	9	5	28	15	24	38	16	9	17	41	21	7	7	6	8	17	22	20	9	12	13	6	50	9	11	16	15	9	15	9
合計 (1,652)	133	30	35	43	27	28	32	33	16	24	32	47	79	61	47	23	26	16	19	49	33	49	64	31	21	30	63	63	18	18	14	20	34	41	35	20	23	28	16	67	16	25	34	20	26	27	16

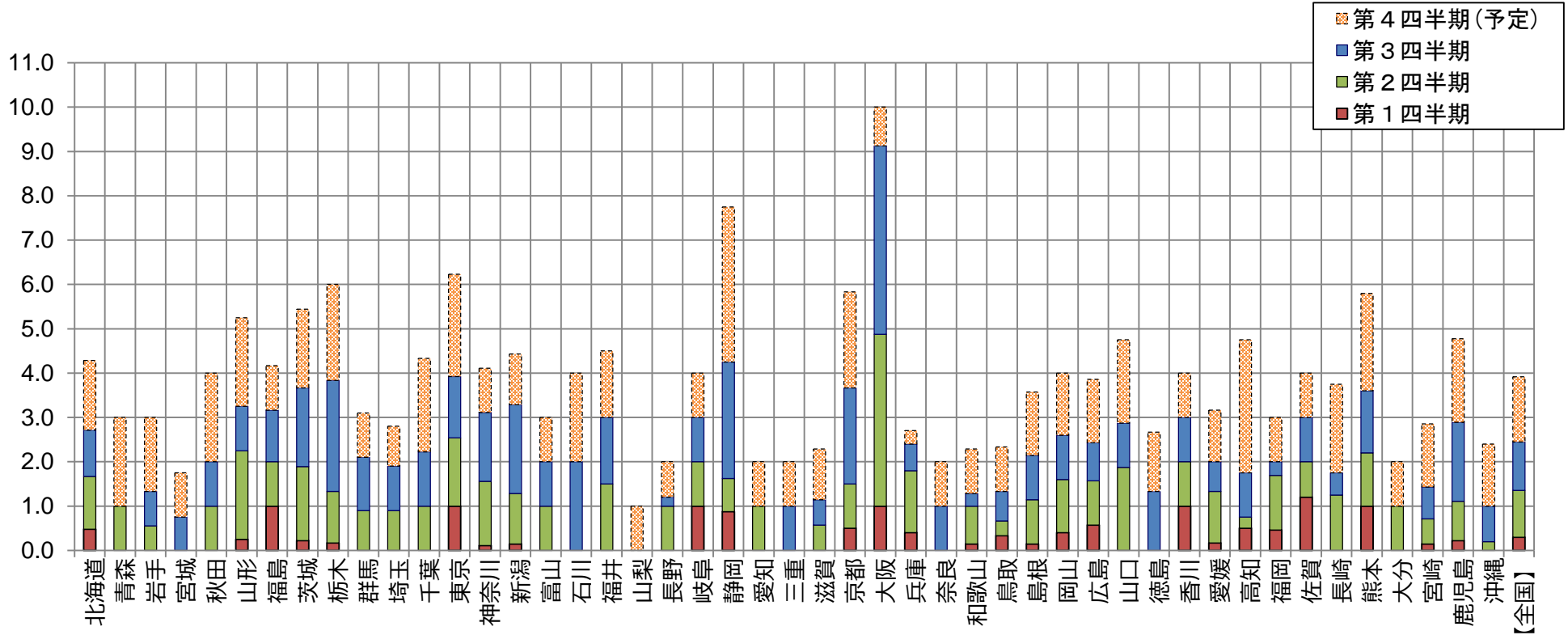
議論の進捗状況（病床数を基に算出（平成30年12月末時点））



※病床数への換算には、平成29年病床機能報告における29年7月現在の病床数を用いた。

# 地域医療構想調整会議の開催状況

■平成30年度 調整会議の開催状況（開催延べ回数／全構想区域）（平成30年12月末時点）

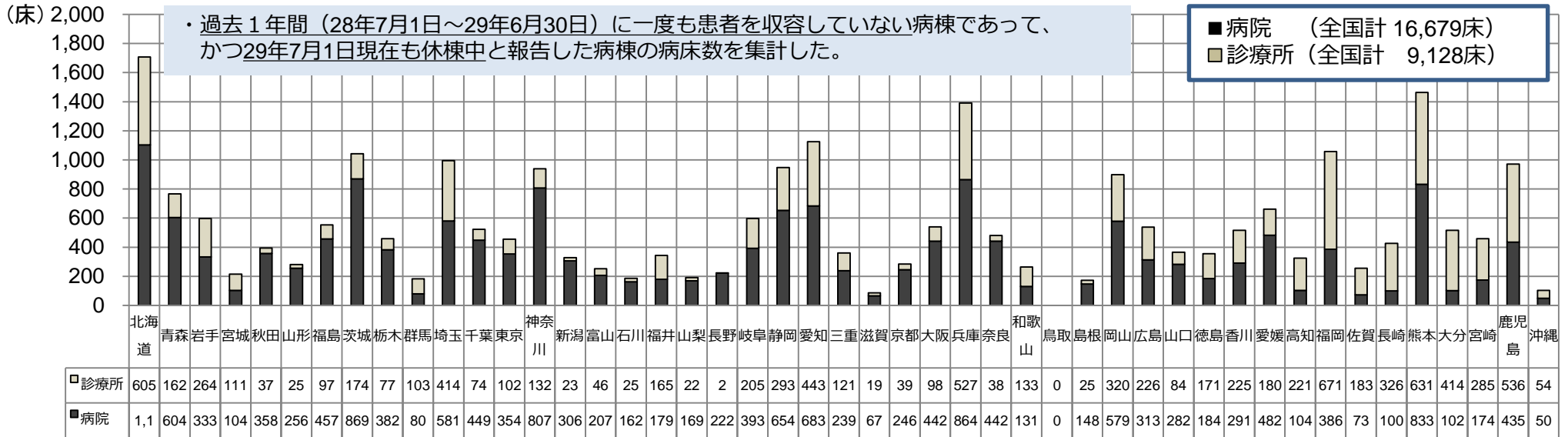


(参考) 平成29年度実績のまとめ  
 開催延べ数：1,067回  
 構想区域当たり平均：3.1回

# 非稼働病棟の議論の状況

## ■非稼働病棟の病床数

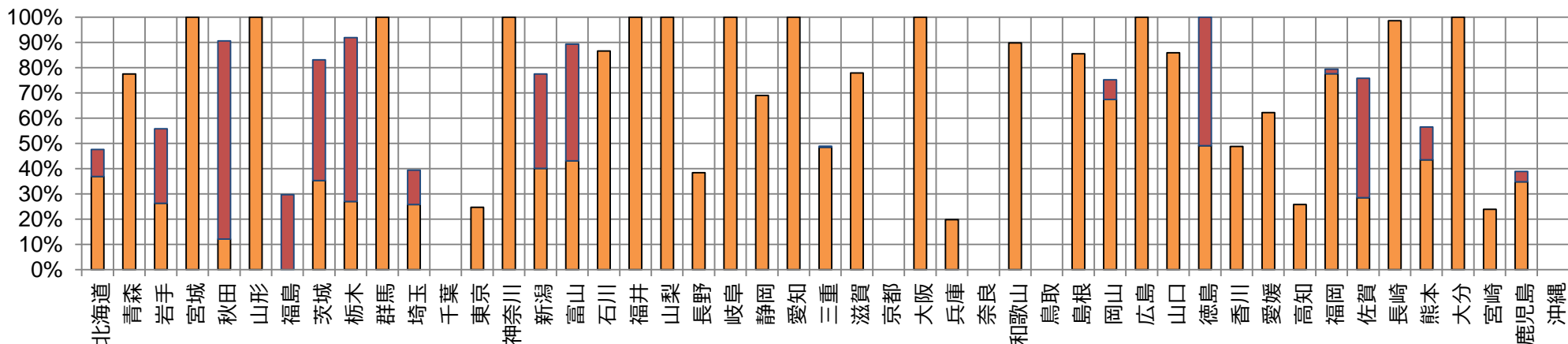
(注)平成29年度(平成29年10月実施)の病床機能報告を基にした集計である。



1103

## ■非稼働病棟を有する医療機関に対する調整会議での議論の状況 (平成30年12月末時点)

(議論済み(議論継続中を含む)の病棟の病床数/非稼働病棟の病床数)



# (参考) 非稼働病棟の病床数の経年比較

グラフは、平成28年度と平成29年度の病床機能報告における非稼働病棟の病床数を集計し、単純に比較したもの。

(留意点)

- ・過去1年間（X-1年7月1日～X年6月30日）に一度も患者を収容していない病棟であって、かつX年7月1日現在も休棟中と報告した病棟の病床数を集計した。
- ・両年度で報告率が異なる点に留意が必要。（28年度報告率→病院：99.4% 有床診：94.6%、29年度報告率→病院：96.5% 有床診：87.6%）

